お客さま各位

年　月　日

見本

新潟市水道局
総務部営業課メーター管理係
フリーダイヤル 0120-411-002

水道メーター取替えのお願い

日頃、新潟市水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

お客さま宅に設置されています水道メーターが「計量法」に基づく有効期限（8年）に近づいているため、有効期限満了前に取替えますのでお知らせします。

なお、**この取替えに際して、お客さまの費用負担はありません。**

また、取替え作業は、下記のとおり水道局が委託した「新潟市管工事業協同組合」が組合加入業者を通じて行います。

事業をご推察の上、みなさまからのご理解とご協力をお願いします。

●水道メーター取替え予定日:　　年　月　日

断水時間:　　分程度

●業務受託者:　　TEL:

取替業者:　　TEL:

取替従事者:　　TEL:

※取替従事者は水道局発行の「業務委託証明書」の身分証を携帯しています。
※取替日時などのご要望・お問い合わせは、取替業者へご連絡ください。

ご協力いただく内容

・取替作業にあたり、お客さまの敷地に立ち入ります。
・ご不在の場合でも、メーターを取替えることがあります。
・メーターボックスの上に車、荷物などは置かないでください。
・取替後必要に応じ、屋外の蛇口などを使用する場合があります。
・取替完了後、ご使用に際しては、最初に給湯器や浄水器等を通さない蛇口よりバケツ一杯程度出して、空気や濁りがないことを確認してご使用ください。

指針について

旧メーターの最終指針と取替え後の新メーターの取付け指針は、「水道メーター取替お知らせ」票に記入させていただきます。次回検針日まで大切に保管していただき、検針後にお届けする「水道使用量等のお知らせ」票に記載されている内容と照合し、ご確認ください。